

文 学 第 169 号
令和 8 年 7 月 3 日

各私立学校長 様

和歌山県企画部企画政策局
文 化 学 術 課 長
(公 印 省 略)

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業における新入生に
対する給付金の一部早期給付の実施について

平素より本県私学行政の推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、低中所得世帯
に対し、標記事業の一部を実施します。

つきましては、保護者等が和歌山県内に住所を有する新入生がおられましたら、周知方
よろしくをお願いします。

また、申請書類には本県様式の在学証明書が必要となりますので、併せてよろしくお願
いします。

記

1 申請書提出期限

令和 8 年 7 月 24 日（金）まで（当日消印有効）

2 申請方法

申請者（保護者等）が、下記提出先まで郵送または持参により直接担当課へ申請書類
を提出する。

【提出先】

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県企画部企画政策局文化学術課学術振興班 奨学給付金担当 あて

3 その他の申請書類の入手方法

和歌山県のホームページからダウンロード

- ・和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度について

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/gakkou/kyuhukin05.html>

学術振興班 板橋

〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073-441-2098 FAX 073-436-7767